

第36回運営評議会議事概要

1. 日 時 令和3年9月29日(水) 13:30~14:55
2. 場 所 農業者年金基金特別会議室 (Web方式)
3. 出席者
委員 佐川委員、更井委員、仲村委員、岡部委員、柴田委員、鈴木委員、谷口委員、肱岡委員、柳田委員、町田委員
農業者年金基金 西理事長、山本理事、伊藤理事、國井監事、小林監事、久保田企画調整室長、大武業務部長、原田資金部長
オブザーバー 玉置農林水産省経営局経営政策課長
4. 議題
 - 1 農業者年金事業の実施状況について
 - 2 農業者年金基金の業務実績評価について
 - 3 年金資産の運用状況等について
 - 4 農業者年金制度の改正について
 - 5 内部統制の推進状況等について
5. 議事概要
 - 資料1-1から1-3及び資料2から5について、(独)農業者年金基金から説明を行った。
 - その後、意見交換が行われ農業者年金事業の実施状況等について各委員から発言があった。

<主な意見等>

[農業者年金事業の実施状況関係]

【意見等】

- ・ 資料1-2の2頁の(4)アに8月末の加入者累計1人とあるが、7月末では何人となっているか。

【回答】

- ・ 7月末現在では、130,157人である。

[農業者年金制度の改正関係]

【意見等】

- ・ 保険料給付下限額の引下げに伴い掛金が半額となれば、受給額も半額となるのか。それとも国の支援があって現状維持若しくは半額より高くなるのか。現場で加入推進していく際に、単純に掛金が半額になったというだけではなく、受給額についても説明していかなければならないため、確認し

たい。

【回答】

- ・ 保険料を2万円から1万円に引き下げた場合について、ずっと1万円の掛金を継続すれば2万円に比べれば年金受給額も半額となるが、特に保険料の負担が重いと感じる若い方に、まずは1万円から始めてもらう、農業者年金については、なるべく若いうちから長く加入してもらった方がいいと考えているので、少しでも若い方に加入してもらうのが狙い。老後の年金受給については、しっかりしたものであることが大事であるため、スタートは1万円でもその後の家庭や経営状況を踏まえ、保険料を増やしていただき、将来の年金受給に備えてもらいたいと考える。

【意見等】

- ・ 10年前の東日本大震災において復旧・復興計画を立てた際に、農業者年金の受給者の農地が復旧・復興計画に含まれた場合、農業者年金の基本的な考え方にに基づき、当初は年金（経営移譲年金や特例付加年金）は支給停止となる取扱いであったが、基金、農林水産省に強く要望したところ、特例として、復旧・復興計画に含まれても支給停止とされない取扱いとなった。昨今、大規模な災害が心配されるところ、災害の復旧・復興のために受給者の農地が供されることとなった場合、農業者年金の受給に影響がないという考え方でよいか。

【回答】

- ・ 一般論としては、特例措置はその都度の対策として出るものだが、過去の特例措置の取扱いを確認した上で、回答させていただきたい。

[その他]

【意見等】

- ・ 農業者年金のラジオCMを耳にするが、このラジオCMは農業者年金基金で全国的に放送しているのか。四国放送のラジオCMを聞いているが、インパクトがあり、全国的に放送すれば加入者も増えるのではないかと思う。

【回答】

- ・ ラジオCMについては、加入推進に結構効果があると聞いており、ほとんどの県で対応されているようで、積極的にサポートしたいと考えているが、基金が全国的に放送しているものではない。

【意見等】

- ・ 本日の資料の中にESGへの取組を開始したとあり、非常にいいことだと思っている。農業者年金基金などの公的組織は、安定的な資金運用が基本であるが、そうした中でESGへの取組も進めてもらいたい。